

ジェンダーギャップは少子化にも影響？

～女性を取り巻く現状と課題～

奈良県こども・女性局
女性活躍推進課長 森田 俊子

本日の内容

1. ジェンダーの視点から見た
これまでのあゆみと現状
2. 奈良県における現状と課題
3. 少子化とジェンダーギャップ

「元始、女性は太陽であった。

真正の人であった。

今、女性は月である。

他に依って生き、他の光りによって輝く、

病人のような蒼白い顔の月である。」

「青鞥」(1911年)創刊にあたっての**平塚らいてう**の言葉

● SDG S

(持続可能な開発目標)



2015年国連サミットで採択された
「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会
の実現のための2030年までの目標」

17のゴールと169のターゲットに国連加盟の193か国すべて
が取り組むことを約束

17の目標の5番目に 「ジェンダー平等」



目標5 [ジェンダー]

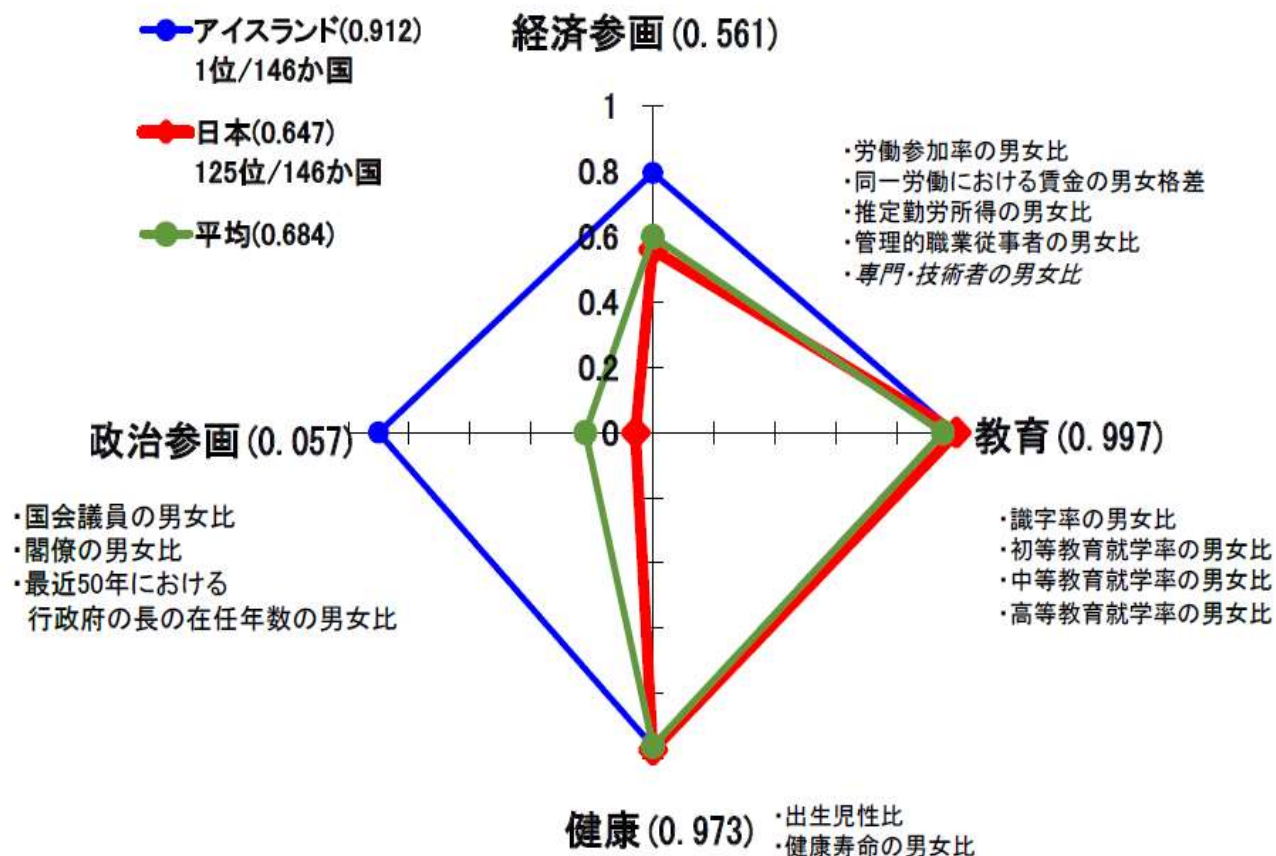
ジェンダー平等を達成し、
すべての女性及び女兒の能力強化を行なう。

ジェンダー平等は進んだの？

国際社会における日本 ジェンダー・ギャップ指数2023年

ジェンダー・ギャップ指数は、スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が公表。男女間の格差を、健康、教育、政治、経済の4分野において、男性に対する女性の割合を示しており、0が完全不平等、1が完全平等。

ジェンダー・ギャップ指数2023：146か国中125位



順位	国名	値
1	アイスランド	0.912
2	ノルウェー	0.879
3	フィンランド	0.863
4	ニュージーランド	0.856
5	スウェーデン	0.815
6	ドイツ	0.815
15	英国	0.792
30	カナダ	0.770
40	フランス	0.756
43	アメリカ	0.748
79	イタリア	0.705
102	マレーシア	0.682
105	韓国	0.680
107	中国	0.678
124	モルディブ	0.649
125	日本	0.647
126	ヨルダン	0.646
127	インド	0.643

(備考) 1. 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書(2023)」より作成
 2. 日本の数値がカウントされていない項目はイタリックで記載
 3. 分野別の順位: 経済(123位)、教育(47位)、健康(59位)、政治(138位)

男女の地位の平等感

	家庭生活	職場	学校教育の場	政治の場
男性の方が優遇されている	59.8%	64.1%	24.5%	87.9%
平等	31.7%	26.4%	68.1%	9.6%
女性の方が優遇されている	8.0%	7.7%	5.3%	1.7%

出典：2022年男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」 どう思う？

➤ 「賛成」	<u>33.5%</u>
・ 賛成	4.0%
・ どちらかといえば賛成	29.4%
➤ 「反対」	<u>64.3%</u>
・ どちらかといえば反対	38.2%
・ 反対	26.1%

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」なぜ、賛成？

- 妻が家庭を守った方が、こどもの成長にとって良いと思うから 59.0%
- 育児・介護・家事と両立しながら、妻が働き続けることは大変と思うから 56.0%
- 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから 32.1%

結婚・出産前後の女性の就業継続率

- 結婚後も就業を継続する女性の割合は年々上昇を続け、直近では85.1%に達する。
- 第1子出産後も就業を継続する女性は4割程度で推移してきたが、2010年代から大幅に増加、直近では約7割まで上昇。第2子、第3子出産後の就業継続率は更に高く、約9割に達する。
- 第1子出産後の就業継続率は、従業上の地位に応じて大きく異なる。「正規の職員」と「自営業主等」の就業継続率が8～9割を超えているのに対し、「パート・派遣」の就業継続率は4割に止まる。

(%)

結婚年/子の 出生年	結婚前後	第1子 出生前後	第1子妊娠前の従業上の地位			第2子 出生前後	第3子 出生前後
			正規の職員	パート・派遣	自営業主等		
1985～89年	60.3	39.0 (9.0)	40.4 (12.6)	23.7 (2.2)	72.7 (3.0)
1990～94年	62.3	39.3 (13.0)	44.6 (19.9)	18.2 (0.5)	81.7 (4.3)	81.9 (16.3)	84.3(17.6)
1995～99年	65.1	38.1 (17.6)	45.5 (27.8)	15.2 (0.8)	79.2 (0)	76.8 (28.8)	78.1(19.1)
2000～04年	71.7	40.5 (22.6)	52.4 (37.5)	18.1 (2.2)	71.4 (2.5)	79.2 (33.5)	77.0(27.6)
2005～09年	73.1	43.4 (29.3)	60.3 (48.7)	18.7 (5.7)	72.1 (1.6)	77.7 (43.9)	80.4(31.9)
2010～14年	80.7	57.7 (43.0)	74.4 (63.4)	27.9 (11.8)	68.9 (4.4)	82.7 (54.1)	80.1(39.4)
2015～19年	85.1	69.5 (55.1)	83.4 (74.7)	40.3 (23.6)	91.3 (4.3)	87.1 (63.9)	89.5 (54.9)

(備考) 1. 対象は第15回以前は妻の調査時年齢50歳未満、第16回は妻が50歳未満で結婚し、妻の調査時年齢55歳未満の初婚どうしの夫婦。結婚前/妊娠前に就業していた妻について
2. 就業継続率は、結婚前・妊娠時に就業していた妻に占める結婚後・出産後に就業を継続していた妻の割合、()内は育児休業制度を利用して就業を継続した割合を示す

クイズをひとつ・・・

Dr. スミスは、腕利きの外科医です。

仕事中は、常に冷静沈着、大胆かつ慎重で、難しい手術も手掛けることから、周囲からはとても厚い信頼を得ています。

そのDr. スミスが夜勤をしていたある日、緊急外来の連絡が入りました。

「交通事故のケガ人を救急車で運び込む」という電話です。

何でも、**父親が息子と一緒にドライブ中、ハンドル操作を誤り谷へ転落**。

救急隊員によると、「**車は大破、父親は即死、子どもは重体**」とのこと。

やがて、重体の子どもが病院に運び込まれてきました。

その顔を見て、Dr. スミスは驚きのあまり、頭の中が真っ白になりました。

なんと、**運び込まれた子どもは、Dr. スミスの息子**だったのです。

さて、質問です。

**交通事故にあった子どもとDr.スミスはどんな関係
でしょうか？**

アンコンシャス・バイアス① ～ 男女別でみる性別役割意識 ～

性別役割に対する考え

男性 上位10項目				女性 上位10項目			
	回答者数：5452	(%)	(参考) 前回 順位		回答者数：5384	(%)	(参考) 前回 順位
1	男性は仕事をして家計を支えるべきだ	48.7	2	1	男性は仕事をして家計を支えるべきだ	44.9	2
2	女性には女性らしい感性があるものだ	45.7	1	2	女性には女性らしい感性があるものだ	43.1	1
3	女性は感情的になりやすい	35.3	4	3	女性は感情的になりやすい	37.0	3
4	デートや食事のお金は男性が負担すべきだ	34.0	3	4	育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない	33.2	4
5	育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない	33.8	5	5	女性は結婚によって、経済的に安定を得る方が良い	27.2	－
6	女性はか弱い存在なので、守られなければならない	33.1	－	6	女性はか弱い存在なので、守られなければならない	23.4	－
7	男性は結婚して家庭をもって一人前だ	30.4	7	7	共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ	21.6	5
8	男性は人前で泣くべきではない	28.9	6	8	デートや食事のお金は男性が負担すべきだ	21.5	10
9	女性は結婚によって、経済的に安定を得る方が良い	28.6	－	9	組織のリーダーは男性の方が向いている	20.9	8
10	共働きでも男性は家庭よりも仕事を優先するべきだ	28.4	8	9	大きな商談や大事な交渉事は男性がやる方がいい	20.9	8
11	家事・育児は女性がするべきだ	27.3	9	11	家事・育児は女性がするべきだ	20.7	7
14	家を継ぐのは男性であるべきだ	25.4	10	12	共働きで子どもの具合が悪くなった時、母親が看病するべきだ	20.3	6

(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」の合計)

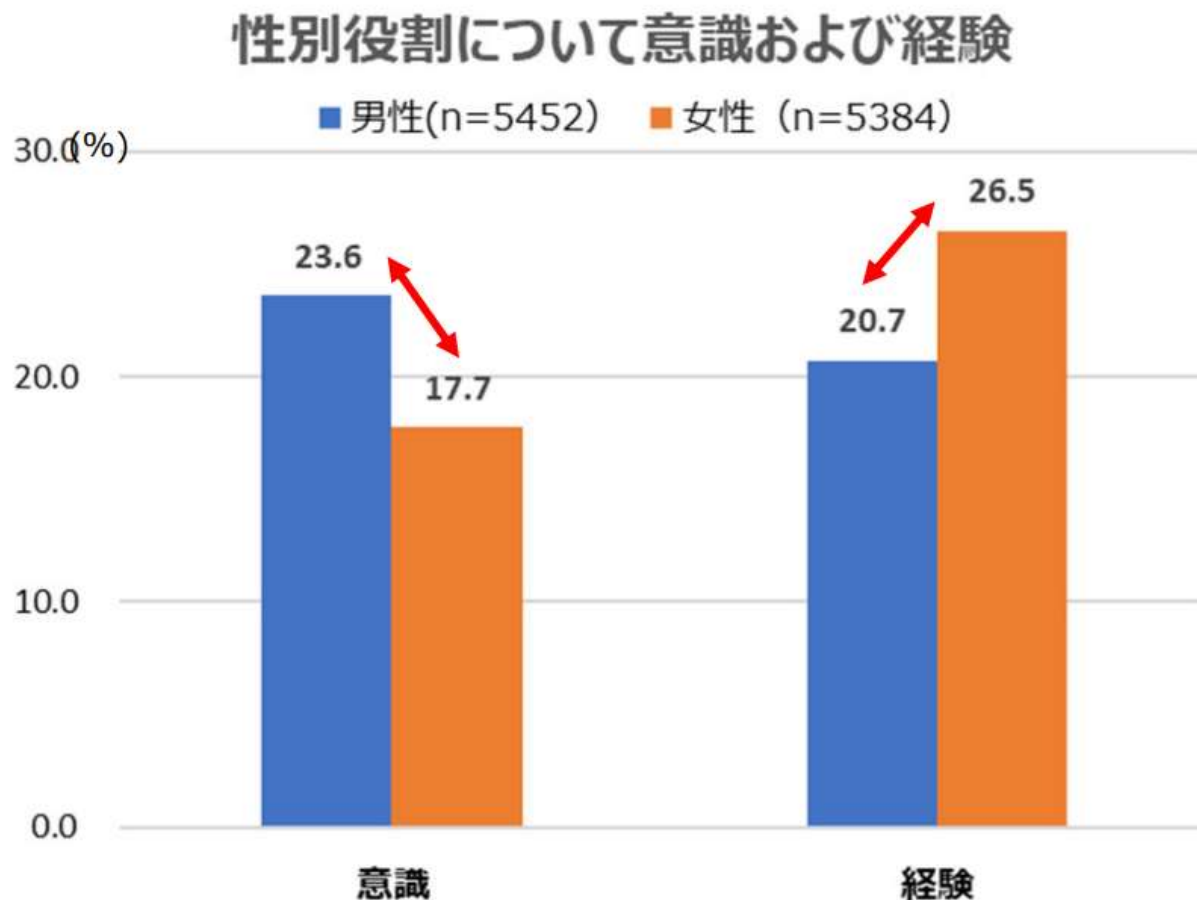
男女両方で上位10位に入っている項目

※赤文字の項目は、今回調査で追加した項目

※「－」は前回測定項目になし

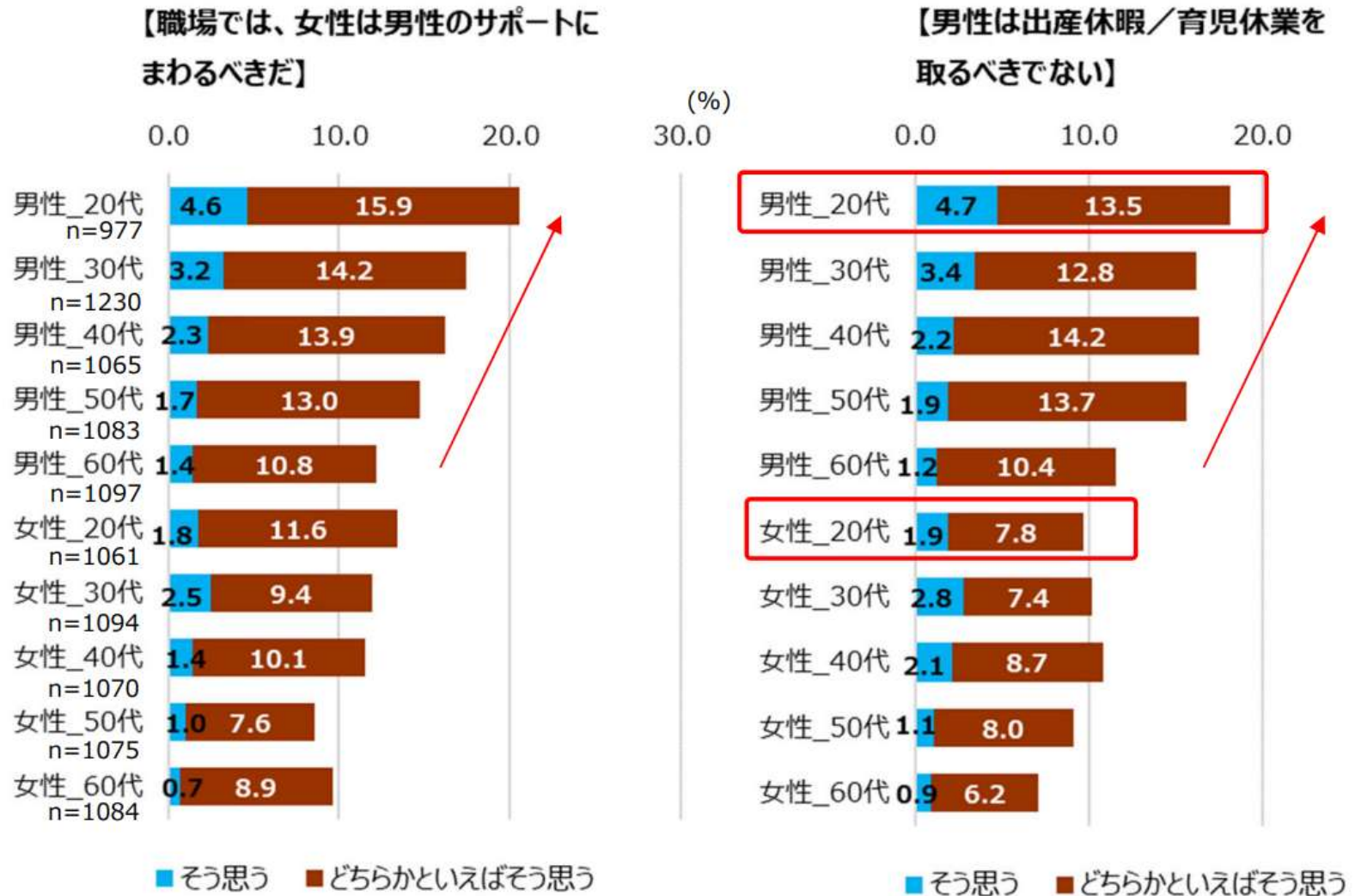
出典：内閣府男女共同参画局
令和4年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究調査結果

アンコンシャス・バイアス② ～ 男女別でみる性別役割意識 ～



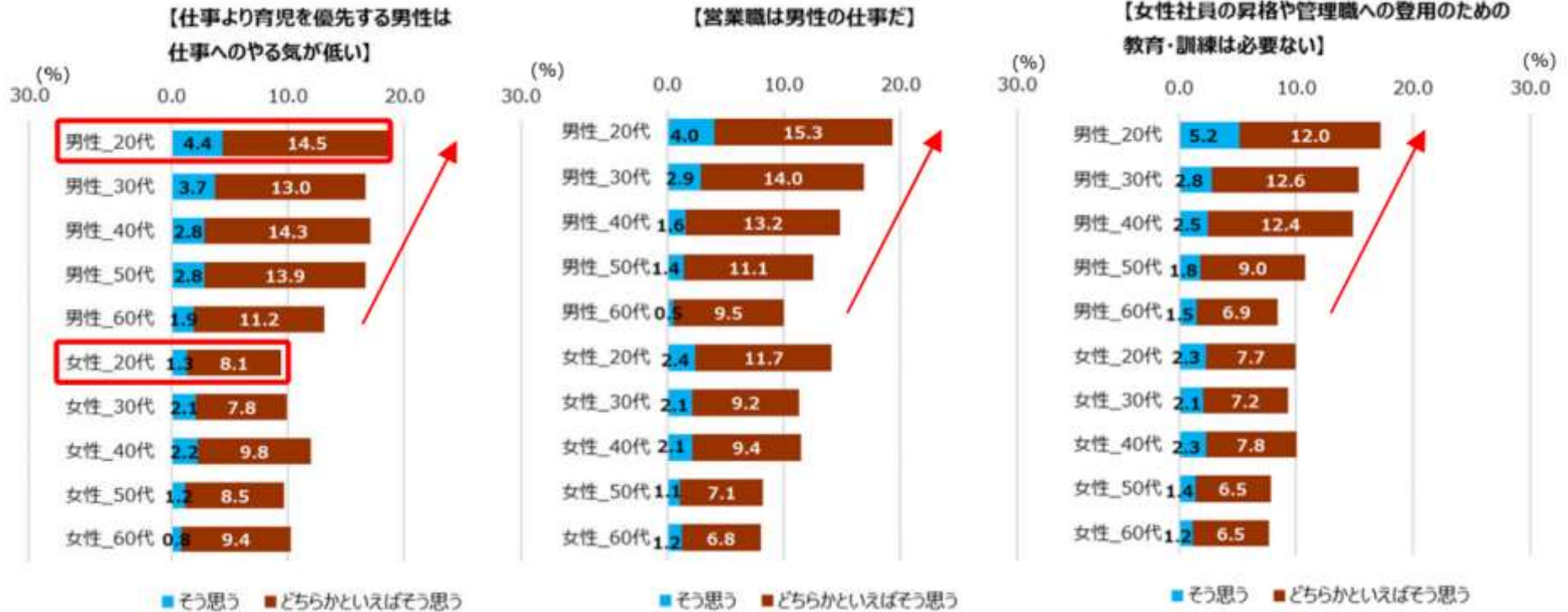
出典：内閣府男女共同参画局
令和4年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究調査結果

アンコンシャス・バイアス③ ～ 職場項目における性別役割意識 ～



出典：内閣府男女共同参画局
令和4年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究調査結果

アンコンシャス・バイアス④ ～ 職場項目における性別役割意識 ～



出典：内閣府男女共同参画局
令和4年度 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究調査結果

- 1970年代に、男性率95%のオーケストラ楽団で、演奏者と審査員の間にはスクリーンを置く、ブラインドオーディションを実施し、ジェンダーをわからなくした。
- その結果、女性の合格率は50%となった。



本日の内容

1. ジェンダーの視点から見た
これまでのあゆみと現状
2. **奈良県における現状と課題**
3. 少子化とジェンダーギャップ

奈良県の女性を取り巻く現状

奈良県の結婚や子育てをめぐる現状を変えることが必要。

	「夫が外で働き、妻が家を守る」との意識を持つ県民の割合 (2015年)	女性の家事従事時間 (2021年)	女性の就業率 (2020年)	0～5歳人口比の保育所の数 (2020年) (人口10万人あたり)	通勤時間の長さ(※) (2018年)
奈良県	50.4% (第1位)	238分 (第1位)	70.6% (第47位)	404.8 (第47位)	男性31.3% (第4位) 女性13.7% (第4位)
全国	44.2%	212分	74.9%	534.5	男性16.8% 女性7.9%

※通勤時間が60分以上の人の割合

➤ 固定的性別役割分担意識や女性の就業率にも奈良県の特徴が出ている。

固定的性別役割分担意識

自分の家庭の理想は、「夫が外で働き、妻が家を守る」ことだ

50.4%

全国で最も高い

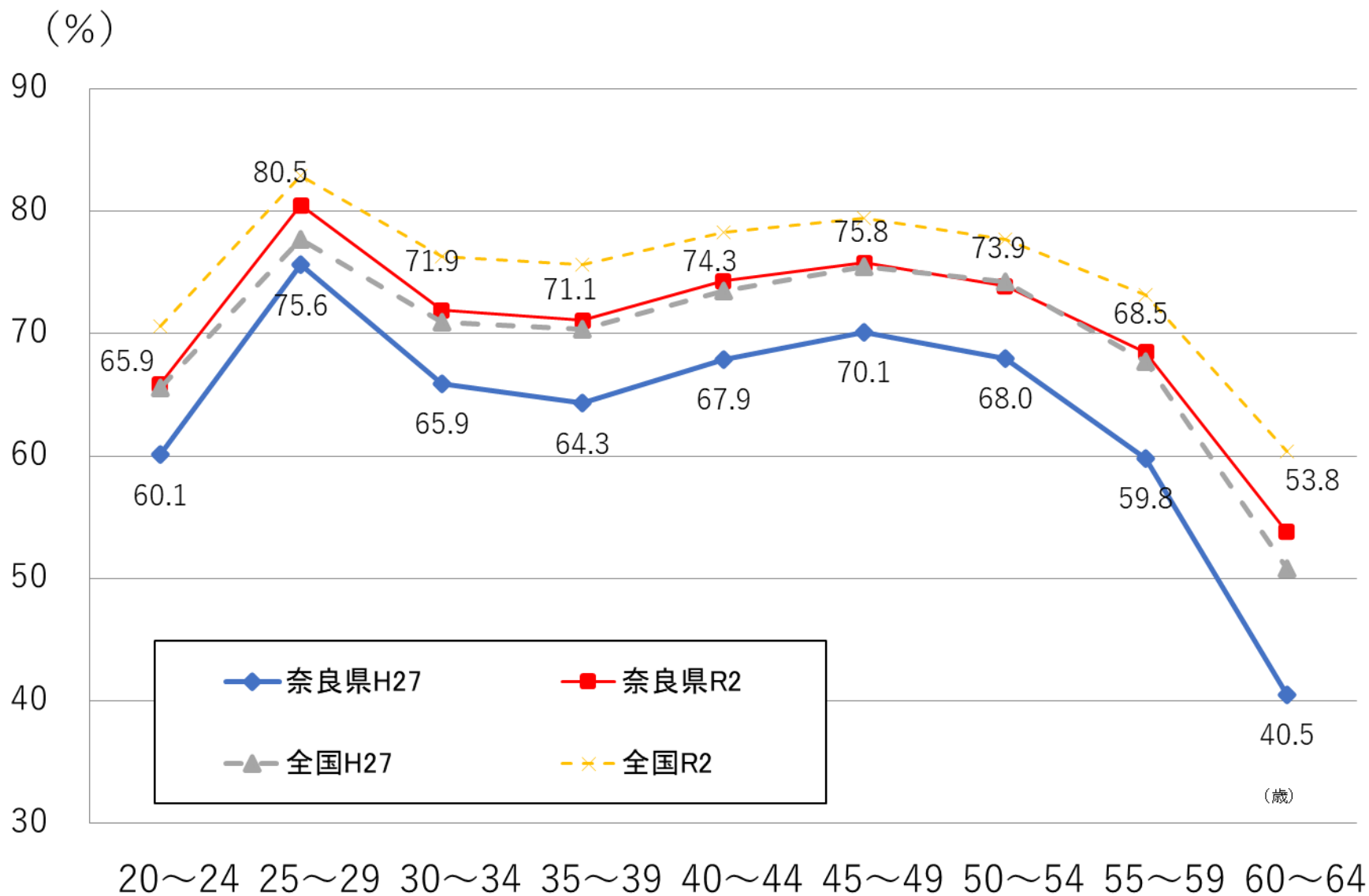
出典：H27年版男女共同参画白書（内閣府）

女性の就業率

全国最下位

出典：総務省「令和2年国勢調査」

女性の就業率



- 京阪神への通勤が多いため、奈良県の男性の通勤時間及び帰宅時間には全国に比べて高い特徴がある。

奈良県の男性の通勤時間

片道60分以上の割合

31.3%

全国で 4番目に高い

出典：総務省「平成30年住宅・土地統計調査」

奈良県の男性の帰宅時間

帰宅時間

19 : 00

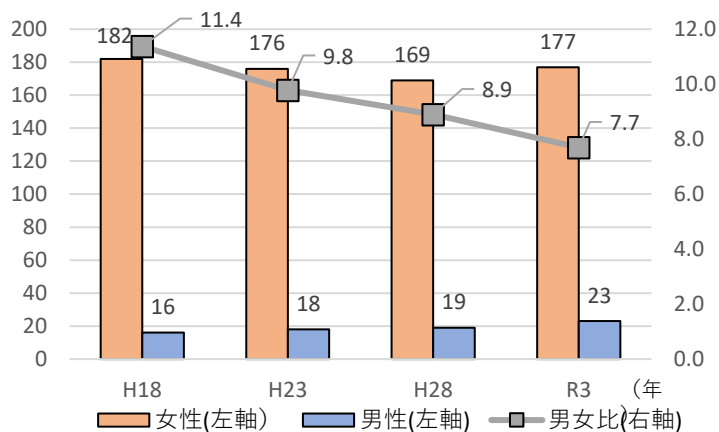
全国で 15番目に遅い

出典：総務省「令和3年社会生活基本調査」

男性の家事時間及び育児時間の変化

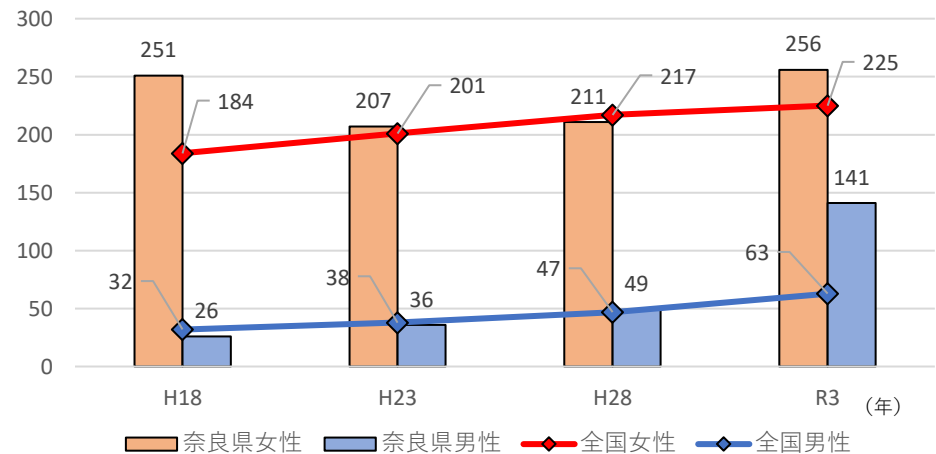
- 奈良県の男性の家事時間は微増。
- 奈良県の男性の育児時間は、全国と比較して伸びが大きい。

奈良県の家事時間



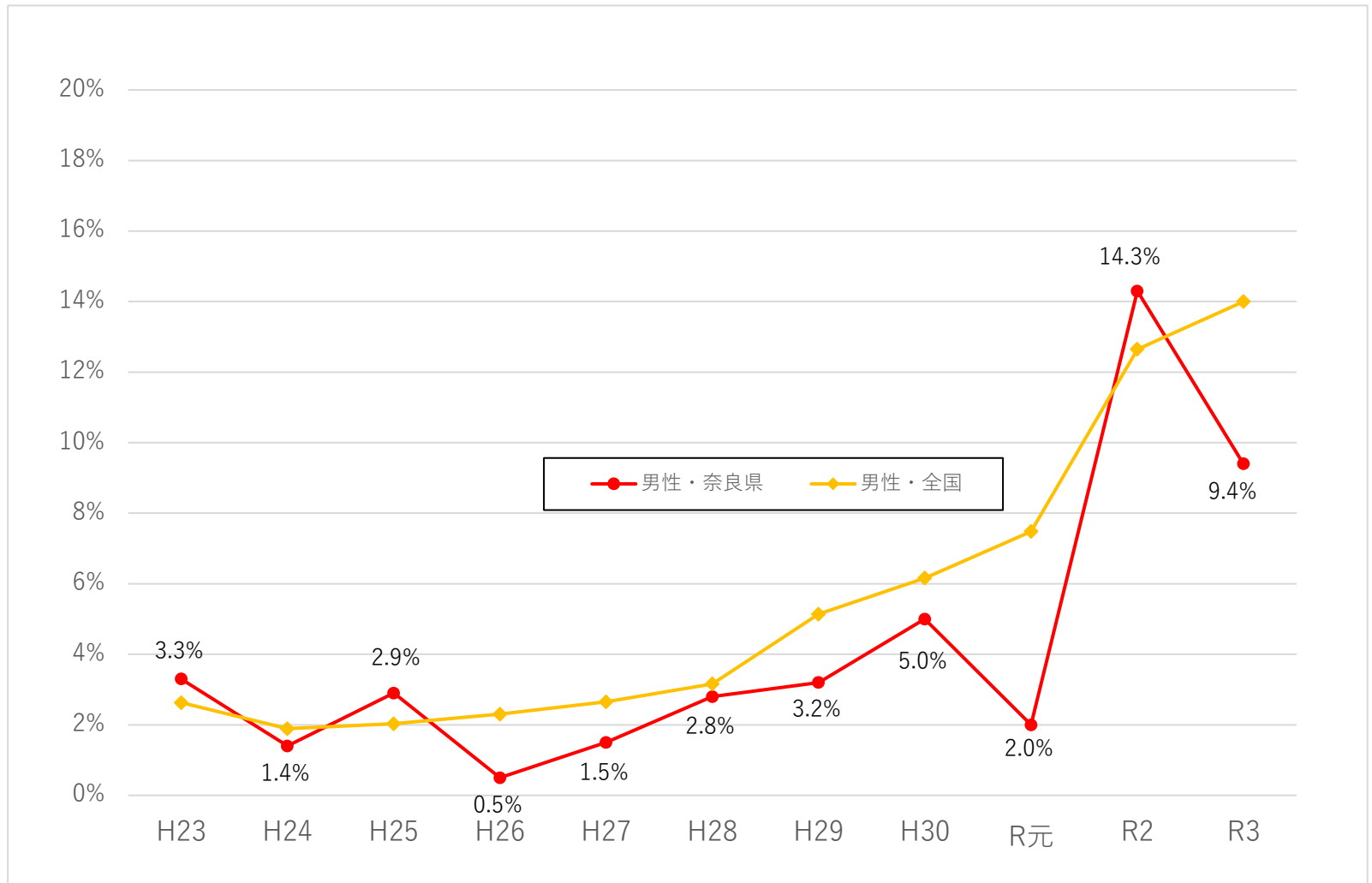
出典：総務省「社会生活基本調査」

奈良県の育児時間 (末子が6歳未満の家庭)



出典：総務省「社会生活基本調査」

男性の育休取得率の推移



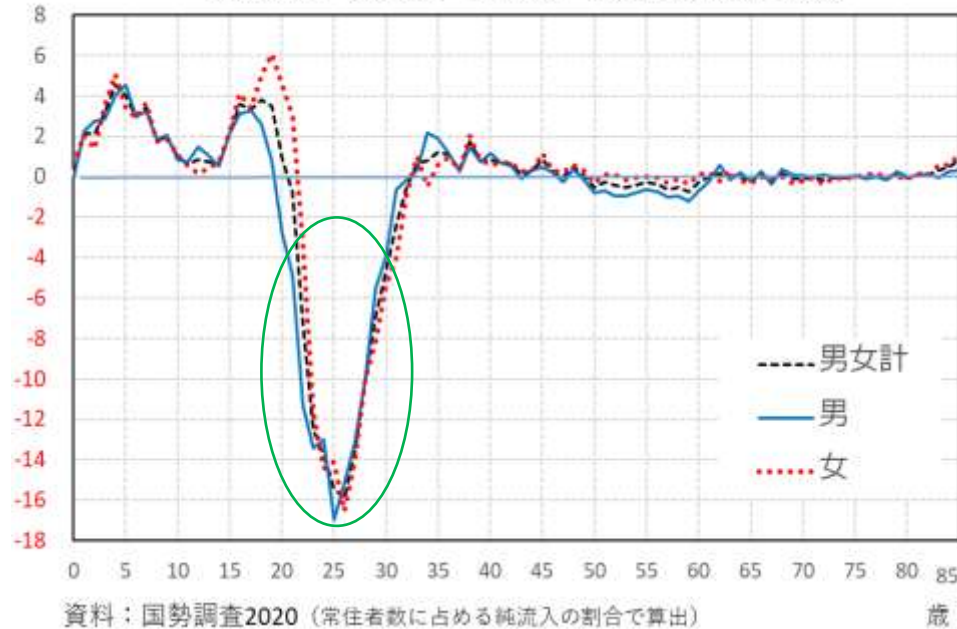
出典：厚生労働省「雇用均等基本調査」
奈良県雇用政策課「職場環境調査」

人口の流入率

《現状》

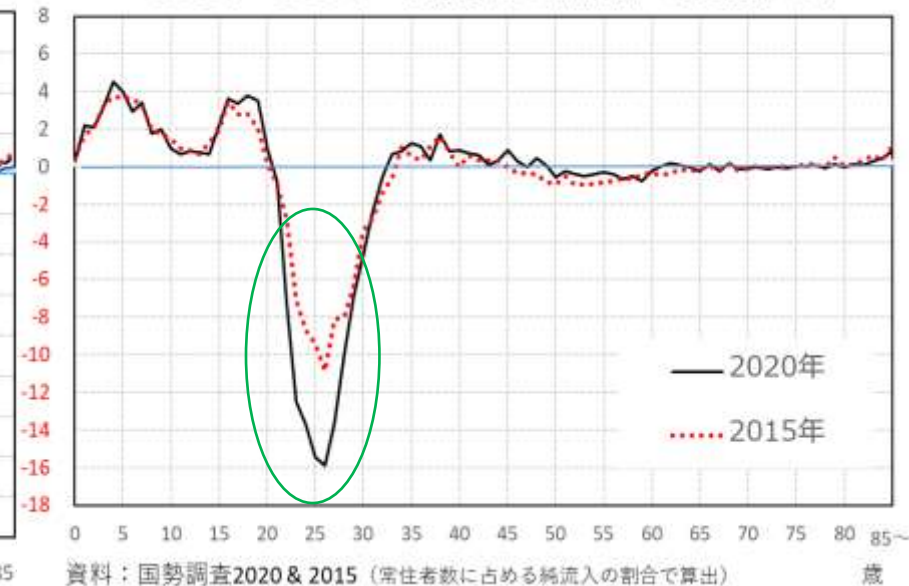
- 本県においては、20代における人口流出が大きい。
 - ・ 県内大学入学率：2020年 25.4%（全国44位）

2020年 男女別・年齢別 人口純流入率 (%)



- ・ 男女とも、20歳～30歳ごろの間の人口流出が大きい。

2015年・2020年 年齢別人口純流入率（男女計、%）



- ・ 2015年よりも、2020年の方が、20歳～30歳ごろまでの人口流出が悪化

- ・ 県外就業率が高く全国第3位。
 - 奈良県：2020年 27.3%（全国 8.9%）

本日の内容

1. ジェンダーの視点から見た
これまでのあゆみと現状
2. 奈良県における現状と課題
3. **少子化とジェンダーギャップ**

こども・子育て推進本部の設置

こども・子育て施策を総合的かつ部局横断的に取り組むため、新たに知事を本部長とする奈良県こども・子育て推進本部を立ち上げ、第1回本部会議を7月に開催。

視点の見直し

これまで

部局ごとに問題を把握し、こども・子育てに関する施策をそれぞれに実施



これから

『こども、県民が直面する課題や困りごと』から施策を考える。



以下のような手法や機関で様々な相談を受けるなかで、課題や困りごとを把握。

- ・ 県民アンケート、各種調査
- ・ 県の機関（こども家庭相談センター、福祉事務所、しごとiセンターなど）
- ・ 市町村、各種団体、関係者との意見交換 など



これらの手法で把握した課題や困りごとについて、『こども』を中心に改めて整理すると以下の3区分に分類することができる。

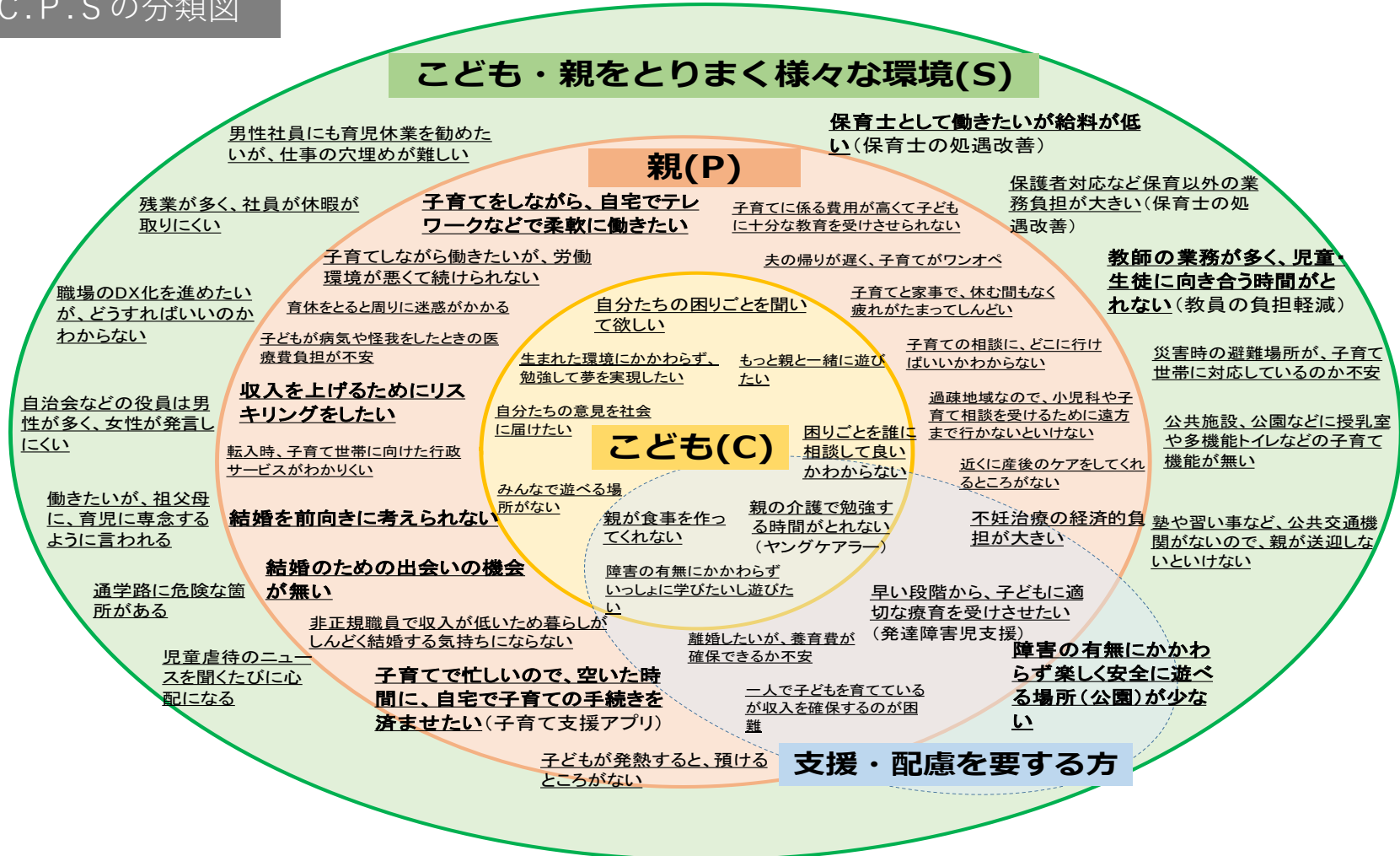
C h i l d （こども）

P a r e n t （親）

S u r r o u n d i n g s （こども・親をとりまく様々な環境）

こども(C)、親(P)、こども・親をとりまく様々な環境(S)に分類し、課題を整理しながら、部局横断的に解決策を検討。

C.P.Sの分類図



第1回本部会議後の検討

○克服すべき課題を類型化し、取組の方向性を検討

※記載の克服すべき課題は、こども・県民から見て直面すると思われる課題・困りごとを整理したものです。

所得に関すること

- 子育てに係る経済的な負担が大きい
- 塾や習い事に係る経費が高い
- 親の所得が不十分
- 若者の所得が不十分

など、若者や子育て世帯の所得が低いことによる結婚や子育てに対する経済的な課題があり、賃金の上昇や雇用の安定を図る取組が必要である。

特に、**若者に対する所得の向上に向けた支援が重要**である。

職場環境等に関すること

- 子育てに対する職場の理解が不十分
- 企業の働き方改革が進まない
- 企業でテレワークの導入等が進まない
- リスキリング、再就職の支援が不十分
- 身近（県内）に働く場所が少ない

など、職場環境についての課題がある。

女性が出産を経ても活躍できる職場環境づくりや、男性が育児休業を取得し、家事・育児を主体的に実施することは、結婚や子育てに対する負担感軽減につながると考えられ、男女ともに**仕事と子育てを両立できる職場づくりが重要**である。

社会全体の意識に関すること

- 子育てに対する不公平感が強い
- 固定的性別役割分担意識が根強い
- 施設や公園などの建物や設備、遊具が、障害に配慮した、こどもや子育て世帯を含めた誰もが使いやすいものになっていない
- 親のこどもと関わる意識が低い

など、奈良県は固定的性別役割分担意識が全国的に見ても根強く、母親に子育ての負担が大きくかかっている。また、社会全体で子どもや子育てを見守り、支える意識が希薄になっている。このような**社会全体の意識・構造を変えることが重要**である。

ライフステージに応じた支援に関すること

- いつでも気軽に乳幼児を預けられる場所がない
- こどもに便利な公共交通の運行など移動手段に対する支援が不十分
- 障害のあるこどもへの関わり方についての学びを深める研修など知る機会が不足
- 身近に、親子で、いつでも気軽に相談や交流ができる場所・人・仕組みとその情報がない
- 子育て世帯への支援のデジタル化が進んでいない
- こどもに対する、様々な課題や支援に関する周知、啓発が不十分
- 気軽に出会いや結婚に対する支援をしてくれるサービスがない

など、結婚、妊娠、出産、子育てなどのライフステージにおける様々な課題がある。ライフステージに応じて**切れ目無く支援が受けられる仕組みづくりが重要**である。

困難な状況にあるこども、子育て世帯に関すること

- 親のこどもと関わる意識が低い
- 児童虐待やヤングケアラー等困難な状況にあるこどもの早期発見と支援が必要
- 児童相談所等の相談機関の体制が不十分
- 身近に、親子で、いつでも気軽に相談や交流ができる場所・人・仕組みとその情報がない
- 養育費を確保できるよう離婚にかかる手続きを支援する仕組みが不十分

など、困難な状況にあるこどもや子育て世帯を適切に支援につなげることが課題である。こども、親の誰もが、困りごとを相談でき、支援につなげられる**相談体制や支援の充実が重要**である。

教育・保育等の体制整備に関すること

- 教育の質の向上、保育における質の向上
- 保育士の処遇改善、保育・教育の現場の業務改善
- 部活動の指導者不足・人数の減少による部活動の減少
- 保育園で医療的ケア児を受け入れてもらえない場合がある
- 障害のあるこどもへの関わり方について学びを深める研修等知る機会が不足
- いつでも気軽に乳幼児を預けられる場所がない
- こどもや子育て世帯に便利な公共交通やスクールバスの運行が不十分
- 気軽に利用できる家事・育児の支援サービスが不足している

など、教育、保育、子育て支援サービス等に対する課題がある。こどもが学びや、遊びを通じてすこやかに成長し、また、子育て世帯の負担感を減少させることができるような**教育、保育等の体制整備が重要**である。

保健・医療の提供体制に関すること

- こどもや妊婦が身近に受診（利用）できる医療・保健サービスが不十分
- 近くに産後ケアを受けられる事業所がない
- 病児保育・病後児保育が不足
- 不妊治療にかかる費用が負担
- こどもが病気や怪我をしたときにすぐに受診できるか不安
- （過疎地域在住世帯に対する）医療サービスが不足
- 医療従事者等必要な専門職種の不足

など、保健医療に関する課題がある。居住地に関わらず、妊娠や出産、**こども・子育てを支える保健医療提供体制の充実が重要**である。

まちづくりに関すること

- 施設や公園などの建物や設備、遊具が、障害に配慮した、こどもや子育て世帯を含めた誰もが使いやすいものになっていない
- 授乳室、休憩スペースなど子育て世帯に必要な設備、機能が整備されていない
- 子育てに適した住宅に住めない

など、子育て環境に関する課題がある。

障害の有無に関わらず、こどもたちがのびのびと遊ぶことができ、また、授乳、おむつ交換などの場所を気にすること無く、**子育て世帯が外出し、楽しむことができるインクルーシブなまちづくりが重要**である。

こどもの視点に関すること

- こどもが困りごとを伝える仕組みが不十分という課題がある。

こども基本法において、こども施策の基本理念として

「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会活動に接する機会が確保されること」

「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること」が掲げられている。

本県においても、令和4年4月に施行した「奈良っ子はぐくみ条例」第12条において、「県は、子どもの意見が年齢及び発達に応じて尊重されるよう、その表明の機会を確保するとともに、子どもの権利及び利益の尊重に関する啓発その他必要な施策を講ずるものとする。」と定めており、**こども・若者の視点に立った施策の立案と推進が重要**である。

- **これらの検討を踏まえ、次頁のとおり取組方針（案）を策定**

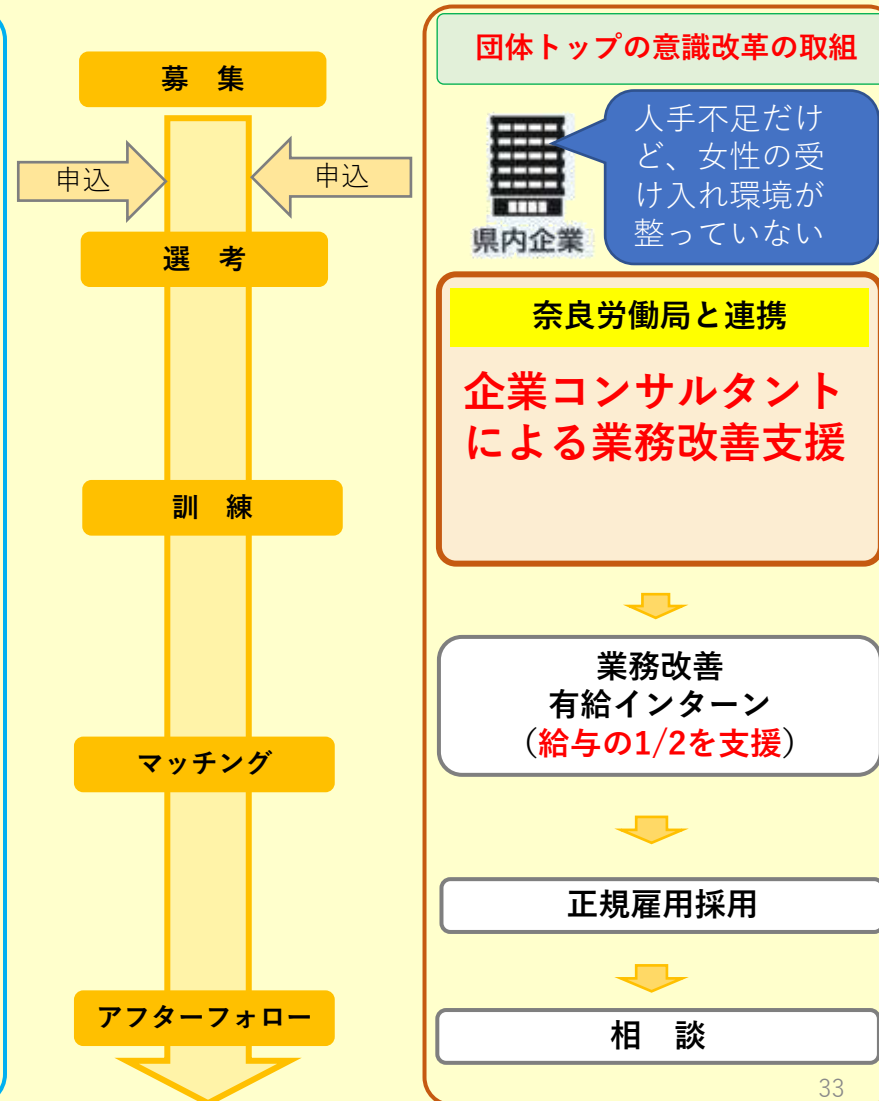
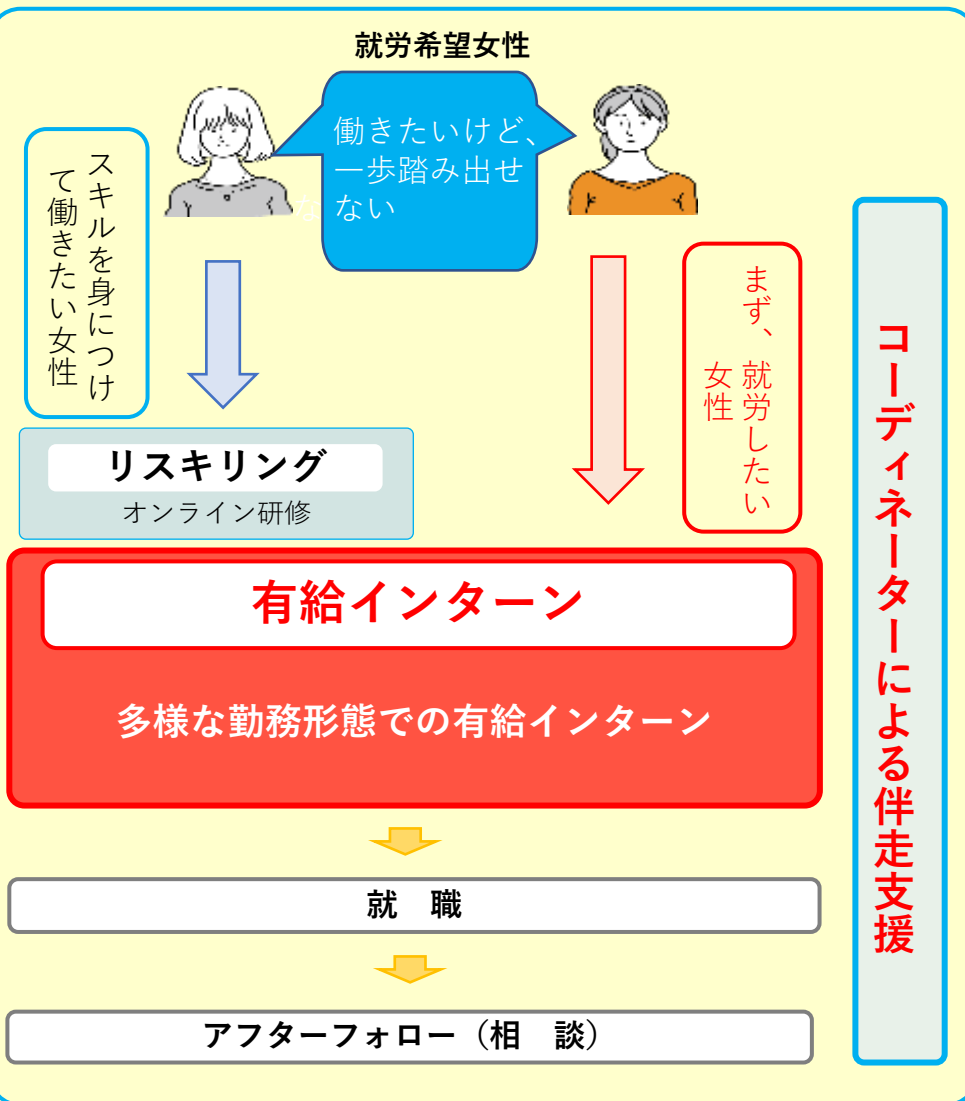
取組方針（案）

	こども（C）	親（P）	こども・親をとりまく様々な環境(S)
意識向上	ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革		
	こども・若者の視点に立った施策の立案と推進		
経済力向上		若い世代、ひとり親世帯等の所得の向上	
		男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備	
	こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備		
切れ目の無い支援	妊娠や出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実		
	個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援の充実		こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり
	困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実		

重点施策1. 女性の就労支援と男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

女性が輝くワークチャレンジ

子育て中の女性など、就労に踏み出せない女性に対して、**有給インターン制度**を設けるとともに、リスクリングや企業のコンサル支援などにより、**女性の正規雇用を促進**



重点施策 1. 女性の就労支援と男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

女性デジタル人材を活用した県内企業のDX推進

女性デジタル人材を育成し、柔軟な働き方ができる、生産性・賃金の高い働き先を提供することにより、**在宅ワークによる女性の就労と県内企業のDXを促進**



子育てしながら、柔軟に高収入で働ける環境がない

起業・就労希望女性

キャリア教育

金融教育

自己研鑽

多様な就労のための心構え

高度なスキルを学ぶオンライン研修

ビジネス基礎

テレワーク基礎

IT基礎

IT専門スキル

在宅ワーク

コンソーシアムによる支援

《研修会》

・個人事業主に必要な税制、経理等に関する研修

《交流会》

・先輩・後輩研修生等との交流を通じた相談



女性デジタル人材の募集
(でじたる女子活躍推進コンソーシアム)

申込

選考

研修

マッチング

アフターフォロー

コンソーシアムによる伴走支援



コンソーシアムにより、県内外の**生産性・賃金の高い就労先**を提供

・仕事と家庭が両立できる就労先を提供

採用・業務委託



県内外の企業

テレワークにより、県内各地の有能な人材を採用又は業務委託することが可能



結婚やこども・子育てにあたたかい県民意識の醸成

- ① 結婚、子育てなどにポジティブなイメージを持てる動画を県民から募集し、選考のうえ、優秀作品を表彰



参加を促すため、1分程度のショート動画も可とする

- ② 県が、結婚や子育てに対して前向きになるような啓発動画を制作

※知事にご出演いただく、男性の家事・育児チャレンジ動画の制作も検討

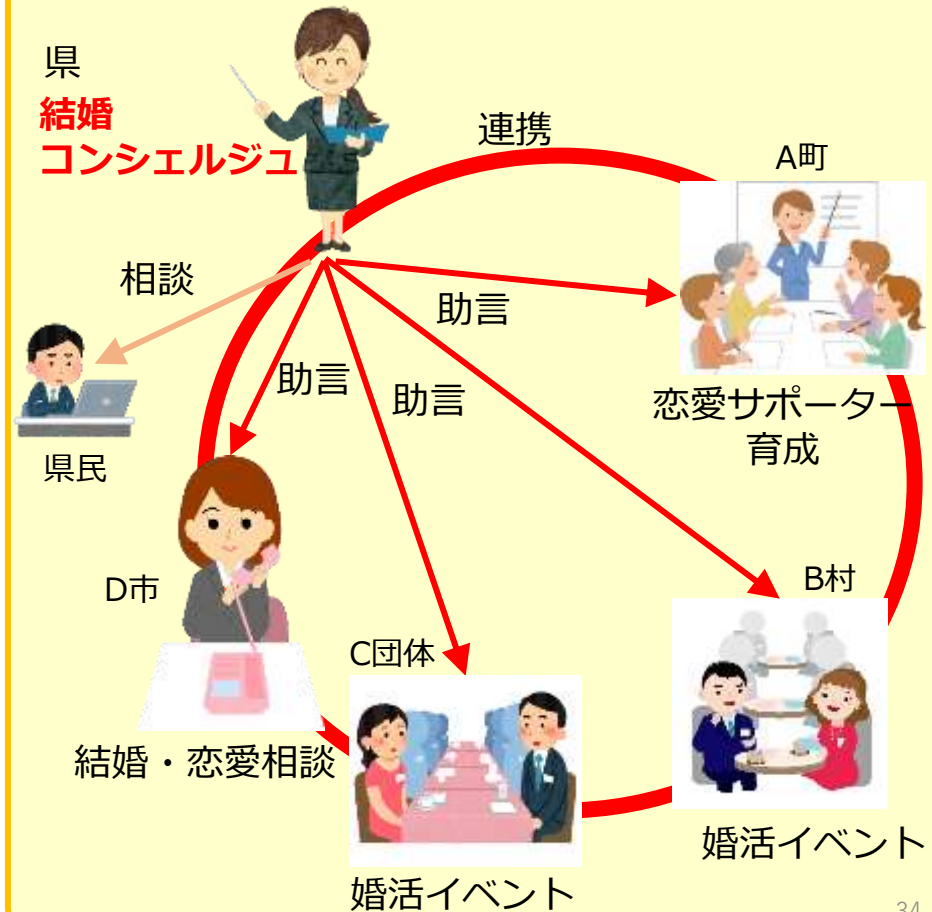
- ③ 表彰動画等について、中高生が親しむSNS等での発信により、若者が作品を見る機会を創出

若者の結婚、子育てへの前向きな意識を醸成



結婚コンシェルジュによる市町村や企業等への婚活支援

結婚コンシェルジュを配置し、市町村や企業等が実施する結婚を支援する取組への助言や団体間の連携した取組への支援を実施



保育士の抜本的な処遇改善

こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える保育環境を整備するためには、保育の質の向上を図ることが重要。
そのため、保育所等での保育士の勤務環境を改善する取組を行っていく。



①県内保育士の処遇改善を実施するとともに、②民間保育所等における保育士給与等の透明化を図ることにより、保育人材の確保・定着および保育の質の向上を推進



①保育士の処遇改善を実施

市町村が実施する民間保育所等に勤務する保育士に対して給与を加算する取組への支援



②民間保育所等における保育士給与等の透明化

処遇改善の結果を公表することにより保育人材の確保・定着を促進



《今後の検討項目》 ※利用者が客観的に保育サービスの状況を評価できる仕組み
※保育士の職場環境を自立的に改善する仕組み

ヤングケアラーへの支援の拡充

- ① 奈良県立教育研究所の「ヤングケアラー支援室」の体制強化（R5.10月設置）

SSW・SC・支援コーディネーターを配置し、児童生徒の実情に応じた支援を実施

- ② ヤングケアラー研修動画の作成・研修の実施

ヤングケアラーの支援に関わる市町村職員・教員の資質向上の機会の拡大



児童相談所の専門職員のキャリアパス構築などの体制整備

児童福祉司など専門職員の人材確保・育成について検討

- ・業務に関する職員の心理的な負担の蓄積がある。
- ・将来の見通しがイメージしにくい。



《専門人材の確保・育成》

新卒者採用

幅広い業務を経験し、スキルアップができる採用方法や管理職を視野に入れたキャリアパスを構築

経験者採用

経験者採用など、経験の浅い職員に対して指導を行うスーパーバイザー職員の確保と充実

研修の充実

対応力向上を目指した研修の実施

重点施策5. こどもに係る医療費の支援

子ども（高校生まで）の医療費の支払いは、低額の一部負担金のみになります

市町村が行う子ども医療費助成に対する県の補助基準について、現物給付方式を未就学児のみから全ての年齢に拡大

現行

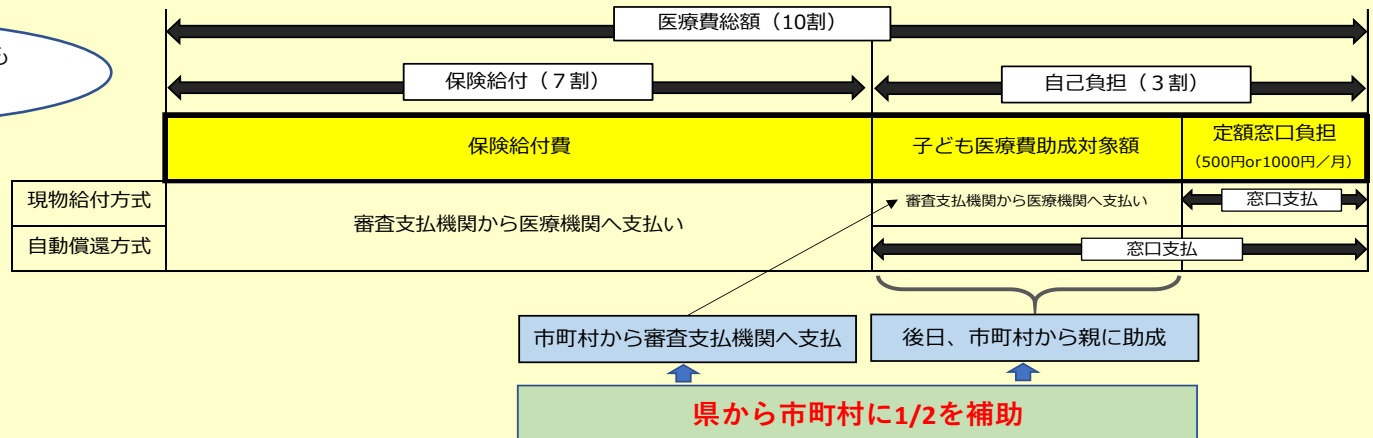
- ・未就学児は、窓口で1月あたり定額の負担金のみ支払い
- ・小学生から高校生までは、医療機関に行く度に窓口で自己負担分（3割）を全額支払い後日、市町村から助成金が支払われる



変更

- ・未就学児から高校生まで全員、窓口で1月あたり定額の負担金のみ支払い

<制度概念図>



この子が病気になっても安心して受診できるね



今後の取組施策（案）

《新規》 新たに取り組む予定の内容を記載
《拡充》 は現取組を拡充する予定の内容

取組方針① 若い世代、ひとり親世帯の所得の向上

《拡充》 企業が求めるデジタルの人材ニーズに応じた訓練を行い、企業が求める知識・能力を有する人材を育成

《拡充》 若者に県内企業の魅力を知ってもらい、県内就労と定着を促進する取組を実施

《拡充》 従業員の奨学金返還を支援する県内企業に補助金を支給することで、県内就労を促進

取組方針② 男女ともに仕事と家庭・子育てを両立できる職場環境の整備

《新規》 子育て中の女性など、就労に踏み出せない女性に対して、有給インターン制度を設けるとともに、リスキリングや企業のコンサル支援などにより、女性の正規雇用を促進

《拡充》 女性デジタル人材を育成し、柔軟な働き方ができる、生産性・賃金の高い働き先を提供することにより、在宅ワークによる女性の就労と県内企業のDXを促進

《拡充》 働き方改革の一環で、県庁の男性職員が「育休取得、短時間勤務、フレックスタイム、テレワークなど多様な働き方のメニューを活用し、子育てに関与する率100%」を実現

取組方針③ ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革 (結婚やこども・子育てに対する負担感を解消しあたたかい社会の意識を醸成)

《新規》結婚、子育てなどにポジティブなイメージを持てる動画を県民から募集し、優秀作品を表彰するとともに、県も啓発動画を作成し、中高生が親しむSNS等で発信

《新規》若い世代が自分の希望に添ったライフイベントを描くことができるよう、必要な知識や情報を総合的に習得できるコンテンツを作成し、インターネット配信等を実施

《新規》結婚、妊娠、出産、子育て等に関する様々な情報を一元化して発信するとともに、奈良県の教育や子育て環境が充実していることを県外にもPR

取組方針④ 個人の希望に応じた選択ができるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目の無い支援（場所、専門家、仕組み、費用）の充実

《新規》結婚コンシェルジュを配置し、市町村や企業等が実施する結婚を支援する取組への助言、団体間の連携した取組への支援及び県民への相談を実施

《新規》不妊に悩む方への支援制度を創設し、保険適用外の先進医療等にかかる治療費の助成等の事業を実施

《拡充》子育て家庭が困りごとを入力すれば、それに応じてプッシュ型で情報提供される「奈良っ子はぐくみアプリ」の拡充

取組方針⑤ 困難な状況に置かれているこども、子育て世帯に対する相談体制、支援等の充実

《新規》 児童相談所の専門職員のキャリアプラン構築などの体制整備

《拡充》 ヤングケアラー支援室（教育研究所）におけるSSW・SCの増員

取組方針⑥ こどものすこやかな成長と子育て世帯を支える教育、保育等の体制整備

《新規》 市町村が実施する保育士の処遇改善の取組を支援するとともに、処遇改善の結果を公表することにより民間保育所等における保育士給与等の透明化を促進

《拡充》 教員の負担軽減のため「教員業務支援員」、「部活動指導員」、「学習指導員」等の配置の拡充

取組方針⑦ 妊娠や出産、こども、子育てを支える保健医療提供体制の充実

《新規》 高校生までの子ども医療費の助成について、後日償還される方式から、医療機関での窓口負担を要しない現物給付方式に変更

《新規》 県内の産後ケア事業の先行取組事例の情報提供を行い、未実施市町村に対し意識付けを実施

取組方針⑧ こども、子育てにやさしいインクルーシブなまちづくり

《新規》まほろば健康パークの公園拡張整備において、整備範囲の一部で、機能の一つとして障害の有無にかかわらず楽しく安全に遊ぶことの出来る**インクルーシブ広場の整備について検討**

《新規》**県営住宅のリノベーション等による子育て世帯向け住戸の供給に向けた検討**

取組方針⑨ こども・若者の視点に立った施策の立案と推進

《新規》「(仮称)奈良県こどもまんなか未来戦略」策定時に**こども向けパブリックコメントの実施**

